

様式第一号（第一条関係）

※※第号

※経町村名

※市区町村
受付年月日令和・・

※町村
令和・・

※町村
令和・・

あなたと、あなたの配偶者・同居している扶養義務者の所得について

②④平成・令和年分所得

②⑤請求者

②⑥配偶者

②⑦扶養義務者

氏名

②⑧個人番号

②⑨同一生計配偶者及び扶養親族の合計数（うち老人扶養親族の数（請求者については、⑦70歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族の合計数⑩特定扶養親族の数⑪16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の数））

②⑩以外で前年の12月31日において③⑩請求者によって生計を維持していた児童

③⑪児童扶養手当法施行令第4条第1項による所得の額

③⑫児童扶養手当法施行令第3条に定める金品等の額

③⑬又は父に対し支払われた額

③⑭又は父に対し支払われた額の8割相当額A

③⑮児童に対し支払われた額

③⑯児童に対し支払われた額の8割相当額B

③合計A+B

③⑰障害者控除

③⑱寡婦控除・ひとり親控除（請求者が母又は父の場合は控除しない。）、
勤労学生控除

③⑲雑損控除

③⑳医療費控除

③㉑小規模企業共済等掛金控除

③㉒配偶者特別控除

③㉓地方税法附則第6条第1項による控除（肉用牛の売却による所得）

③児童扶養手当法施行令第4条第1項による控除

③④④控除後の所得額

③所得制限限度額

③全部支給

③一部支給

③関係書類を添えて、児童扶養手当の受給資格の認定を請求します。

令和年月日

豊岡市長門間雄司様

氏名

※審査

③公的年金照合

あり種類（）・なし

③③～③⑩の欄及びその他の事項

③上記のとおり相違ありません。

年月日

町村長

※添付書類

戸籍簿

イ公的年金調書

ロ診断書・X線フィルム

ハ生死不明証明書

ニ遺棄申立書・証明

ホ保護命令決定書

ヘ拘禁の証明書

ト養育費等に関する申告書

チ養育申立書・証明

リ別居監護申立書・証明

ヌ前住地の所得証明書

ル公的年金給付等受給証明書

備考

児童扶養手当認定請求書

①ふりがな氏名・性別

男・女

③③生年月日

大正昭和平成令和

③④障害の有無

ある・ない

③⑤配偶者の有無

ある・ない

③⑥住所

豊岡市

③⑦支払希望金融機関

名称

口座番号

□公金受取口座を利用します。

③⑧職業又は勤務先名

③⑨勤務先所在地

③⑩公的年金受給状況

受けることができる（種類）

③⑪児童の父又は母の死亡による遺族補償の受給状況

受けることができる（種類）

③⑫養育費の有無

ある・ない

③⑬児童の氏名（生年月日）

平成令和・・生

③⑭個人番号

③⑮請求者との続柄・同居の別

同居

③⑯監護等を始めた年月日

平成令和・・

③⑰障害の状態の有無

ある・ない

③⑱父母の状況について（該当するものに○をする）

イ離婚・ロ死亡・ハ障害・ニ生死不明・ホ遺棄・ヘ保護命令・ト拘禁・チ未婚・リその他

③⑲父

氏名

生年月日

現在父が死亡・生死不明・拘禁のときは、その該当事由及び該当年月日

昭和平成令和

③⑳母

氏名

生年月日

現在母が死亡・生死不明・拘禁のときは、その該当事由及び該当年月日

昭和平成令和

③㉑児童が父若しくは母の死亡により受けることができる公的年金・遺族補償の受給状況又は児童が加算の対象となつていない父若しくは母の公的年金の受給状況

受けることができる（種類）

③㉒あなたが受けることができる公的年金（児童を有する者に係る加算に係る部分に限る。）の受給状況

③㉓父又は母が障害であるとき

身体障害者手帳の番号及び障害等級

公的年金の種類・障害等級

父又は母の職業又は勤務先

※※認定却下

支給開始年月

対象児童数

支給停止

手当月額

支払期別金額

証書番号

年

人

全部支給

一部停止

全部停止

月から円

1月円

7月円

3月円

9月円

5月円

11月円

第号

◎裏面の注意をよく読んでから記入して下さい。※、※※の欄は記入する必要がありません。字は楷書ではっきり書いて下さい。

注 意

- 1 ⑦の欄は、住所地の金融機関のうちで支払を受けるのに最も便利な金融機関を選んで、その名称及び口座番号を記入してください。
 - 2 ⑩、⑪、⑭及び⑳の欄の「受けることができる」とは、現に受けているとき、申請中であるとき又は申請すれば受けることができる状態にあるときをいいます。
 - 3 ⑩、⑭から㉑までの欄の「公的年金」とは、「遺族年金（遺族基礎年金、遺族厚生年金及び遺族共済年金を含む。）」、「老齢年金（老齢基礎年金、老齢厚生年金及び退職共済年金を含む。）」、「障害年金（障害基礎年金、障害厚生年金及び障害共済年金を含む。）」、「母子年金」、「恩給」等をいいます。また、㉑の欄の「障害基礎年金等」とは、障害基礎年金その他障害を支給事由とする給付（労働者災害補償保険の障害（補償）年金、傷病（補償）年金等）をいいます。
 - 4 ⑯欄は、児童が児童扶養手当の支給対象となった日以後、あなた（請求者）が当該児童の監護等（あなたが母の場合には監護すること、父の場合には監護し、かつ、生計を同じくすること、養育者の場合には養育すること）を始めた年月日を記入してください。
 - 5 ⑰及び㉒の欄は、それぞれの父又は母が同じ場合は「同左」と記入して差し支えありません。
 - 6 ⑭の欄は、児童が父若しくは母の死亡により受けることができる「公的年金」若しくは「遺族補償」の受給状況又はあなたが母若しくは養育者である場合であって児童が父に支給される公的年金の額の加算の対象となっているときには父の「公的年金」の受給状況、あなたが父である場合であって児童が母に支給される公的年金の額の加算の対象となっているときには母の「公的年金」の受給状況を記入してください。
 - 7 ㉑の欄は、あなたが障害基礎年金等を受けることができる場合に記入いただくものです。あなたが受けることができる公的年金のうち児童を有する者に係る加算に係る部分の受給状況を記入してください。
 - 8 ㉑の欄は、あなたと生計を同じくしている（又はあなたが養育者である場合にはあなたの生計を維持している）あなたの父母、祖父母、子、孫等の直系血族と兄弟姉妹があるときに記入してください。
 - 9 ㉑の欄は、地方税法に定める同一生計配偶者、扶養親族の合計数を記入して下さい。
なお、地方税法に定め同一生計配偶者（70歳以上の者に限る。）、老人扶養親族及び特定扶養親族並びに16歳以上19歳未満の同法に定める控除対象扶養親族があるときは、その人数を次により（ ）内に再掲してください。
(1) 請求者については、㉑に70歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族の合計数を、㉒に特定扶養親族の数を、㉓に16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の数を記入してください。
(2) 配偶者及び扶養義務者については、老人扶養親族の数を記入してください。
 - 10 ㉒の欄にいう「児童」とは、地方税法に定める扶養親族以外の者（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）又は障害の状態にある20歳未満の者をいいます。
 - 11 ㉑の欄は、前年（1月から9月までの間に請求する人の場合には、前々年をいいます。）の所得について、都道府県民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期・短期譲渡所得金額（譲渡所得に係る特別控除を受けた場合は、その額を控除した額）及び先物取引に係る雑所得等の金額の合計額を記入してください。
 - 12 ㉑の欄は、請求者が母である場合には、その児童の父から、請求者が父である場合には、その児童の母から、対象児童についての扶養義務を履行するための費用として受け取った金品等の所得の金額を記入するとともに、それぞれ母若しくは父又は児童に支払われた額とその金額の8割に相当する額（1円未満四捨五入）を記入し、合計の欄には、それぞれの金額の8割に相当する額の合計額を記入してください。
 - 13 ㉑の欄は、寡婦控除若しくはひとり親控除又は勤労学生控除を受けた場合は、その額を記入してください。なお、請求者が母である場合には、寡婦控除及びひとり親控除の額、請求者が父である場合には、ひとり親控除の額は控除しません。
 - 14 この請求書に添えなければならない書類は、次のとおりです。なお、省略できるものがある場合もありますので、市役所、区役所又は町村役場の人に確認してください。
(1) あなたと児童の戸籍の謄本又は抄本とこれらの者の属する世帯全員の住民票の写し
(2) 請求者が母であり、児童と同居していない場合には、児童を監護していることを明らかにすることができる書類
(3) 請求者が父であり、児童と同居していない場合には、児童を監護し、かつ、これと生計を同じくしていることを明らかにすることができる書類
(4) 請求者が母又は父以外の者である場合には、児童の父及び母の戸籍又は除かれた戸籍の謄本又は抄本と請求者が児童を養育していることを明らかにすることができる書類
(5) 児童又は児童の父若しくは母が障害の状態にある場合には、医師又は歯科医師の診断書、次の傷病による場合には、エックス線直接撮影写真
呼吸器系結核・肺えそ・肺のうよう・けい肺・じん臓結核・胃かいよう・胃がん・十二指腸かいよう・内臓下垂症・動脈りゆう・骨又は関節結核・骨ずい炎・骨又は関節損傷・その他認定又は診査に際し必要と認められるもの
(6) 次の場合は、その事実を明らかにすることができる書類
(ア)父又は母が生死不明の場合、(イ)父又は母が1年以上遺棄している場合、(ウ)父又は母がそれぞれ母又は父の申立てにより保護命令を受けた場合、(エ)父又は母が1年以上拘禁されている場合
(7) 本年1月2日以後現住所に転入された方は、㉑から㉑までの欄に記入した事項について、前の住所地の市区町村長の証明書
(8) 児童若しくは請求者が公的年金若しくは遺族補償等を受けることができる場合又は児童が公的年金の加算の対象となっている場合には、その給付を行う者の証明書
(9) このほかの書類も必要になる場合がありますので、詳しいことは市役所、区役所又は町村役場の人に聞いてください。
 - 15 この請求書について分からないことがありましたら、市役所、区役所又は町村役場の人によく聞いてください。
- ㉑ 虚偽の内容を記載した場合には、手当額の全部又は一部の返還のほか、一定の金額の納付を命ぜられ、また、処罰される場合があります。

様式第一号（第一条関係）

記入例

※※ 第 号		※経 由 町 村 名		※市区町村 受付年月日令和 . .		※町 村 令和 . . 提 出 第 . 号		※町 村 令和 . . 再 提 出 第 . 号		あなたと、あなたの配偶者・同居している扶養義務者の所得について																	
児 童 扶 養 手 当 認 定 請 求 書										②④ 平成・令和 年分所得		②⑤ 請求者		②⑥ 配偶者		②⑦ 扶 養 義 務 者											
										氏 名				竹野 夏(母)													
										②⑧ 個 人 番 号				○○□□△△◇◇◎◎●●													
										同一生計配偶者及び扶養親族の合計数（うち老人扶養親族の数（請求者については、⑦70歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族の合計数⑩特定扶養親族の数 ⑪16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の数））										(⑦ 人)(⑩ 人)		(人)		(人)		(人)	
										②⑨以外で前年の12月31日において③⑩請求者によって生計を維持していた児童		人															
										③⑪児童扶養手当法施行令第4条第1項による所得の額		円	※ 円	円	※ 円	円	※ 円	円	※ 円	円	※ 円						
										③⑫児童扶養手当法施行令第3条に定める金品等の額																	
										母又は父に対し支払われた額																	
										母又は父に対し支払われた額の8割相当額 A																	
										児童に対し支払われた額																	
										児童に対し支払われた額の8割相当額 B																	
										合 計 A + B																	
										③⑬障 害 者 控 除		障 特 人 人	円	障 特 人 人	円	障 特 人 人	円	障 特 人 人	円	障 特 人 人	円						
										③⑭寡婦控除・寡婦控除特別加算（請求者が母の場合は控除しない。）、寡夫控除（請求者が父の場合は控除しない。）、勤労学生控除		寡・寡特・勤・みなし（寡・寡特）		円	寡・ひとり・勤	円	寡・ひとり・勤	円	寡・ひとり・勤	円	寡・ひとり・勤	円					
										③⑮雑 損 控 除		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円						
										③⑯医 療 費 控 除		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円						
										③⑰小規模企業共済等掛金控除		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円						
										③⑱配 偶 者 特 別 控 除		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円						
										③⑲地方税法附則第6条第1項による免除（肉用牛の売却による事業所得）		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円						
										児童扶養手当法施行令第4条第1項による控除			80,000円		80,000円		80,000円		80,000円		80,000円						
										④④控 除 後 の 所 得 額		円		円		円		円		円							
										所得制限限度額		全 部 支 給		円		円		円		円							
										一 部 支 給		円															
										関係書類を添えて、児童扶養手当の受給資格の認定を請求します。																	
										令和 7 年 4 月 5 日 ⇒ 提出日 請求者本人 豊岡市長 門 間 雄 司 様 氏 名 豊 岡 春 子																	
										※ 審査		公的年金照合		あり 種 類 () ・ なし		②⑤～④④の欄及びその他の事項											
										上記のとおり相違ありません。 年 月 日 町村長 印																	
										※ 添付書類		戸 籍 簿 イ 公的年金調書 ロ 診断書・X線フィルム ハ 生死不明証明書 ニ 遺棄申立書・証明書 ホ 保護命令決定書 ヘ 拘禁の証明書 ト 養育費等に関する申告書 チ 養育申立書・証明書 リ 別居監護申立書・証明書 ヌ 前住地の所得証明書 ル 公的年金給付等受給証明書 その他 ()															
※※ 認定 却下		支給開始年月		対象児童数		支給停止		手 当 月 額		支払期別金額				証書番号		第 号 備考											
		年 月 人		全部支給		月から 円		1 月 円		円		円															
				一部停止		月から 円		3 月 円		円																	
				全部停止		月から 円		5 月 円		円																	

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入して下さい。※、※※の欄は記入する必要がありません。字は楷書ではっきり書いて下さい。